

自衛隊を憲法に明記！？ 国や社会はどう変わるのか

昨年5月3日の自民党の安倍総裁のメッセージを機に、現在自民党では、9条1項2項を維持したまま自衛隊を憲法に明記するという憲法改正案が取りまとめられています。

自衛隊を憲法に明記するということは、どういう意味があるのか、9条は空文化しないのか、安保法制との関係はどうなのか、国や社会のあり方はどう変わるのか、など多くの疑問があります。

国家や社会のあり方の根幹にかかわるこの重要な問題について、憲法学者とジャーナリストをお招きして、深く掘り下げて考えたいと思います。

日 時： 2018年7月12日（木）
18時30分～20時30分
（開場18時10分）

講演と対談：



青井 未帆さん

憲法学者。学習院大学教授。著書に「憲法と政治」（岩波書店2016年）、「憲法Ⅰ 人権」（有斐閣2016年・共著）、「集団的自衛権の何が問題か」（岩波書店2014年・共著）などがある。



望月 衣塑子さん

東京新聞社会部記者。著書に「武器輸出と日本企業」（角川書店2016年）、「武器輸出大国ニッポンでいいのか」（あけび書房2016年・共著）、「新聞記者」（角川書店2017年）などがある。

会 場：横浜市開港記念会館 講堂
（横浜市中区本町1丁目6番地）

主 催：神奈川県弁護士会
共催（予定）：日本弁護士連合会
関東弁護士会連合会

問い合わせ：神奈川県弁護士会
☎045-211-7705（平日9時～17時）

